

第6日

令和7年12月9日（火）

午後1時零分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、9番鹿毛哲也議員の質問を許可します。9番鹿毛哲也議員。

（9番鹿毛哲也君登壇）

○9番（鹿毛哲也君） こんにちは。本日、3番目の質問の許可を得ました、9番鹿毛哲也でございます。傍聴に来てくださった方々、ありがとうございます。また、インターネットで御覧くださっている方々、ありがとうございます。

本日は、小石原川の災害対策について、市長タウンミーティングの実施について、災害対策や避難所について、人口減少対策についてを議題とし、一般質問を行います。

以下、質問席より質問を続行させていただきます。執行部におかれましては、明確な答弁をよろしく願いいたします。

（9番鹿毛哲也君降壇）

○議長（小島清人君） 9番鹿毛哲也議員。

○9番（鹿毛哲也君） それでは、通告書に従いまして、一般質問をしていきたいと思えます。

まず、旧堰撤去と河川整備についてでございますが、小石原川の甘木頭首工から本郷までの範囲は、馬田校区となっております。旧堰が多く残り、河床が高い箇所もあります。大雨により洪水が発生したときは、沿線住民は、洪水が堤防を越えて集落に流れ込むのではないかと不安に陥ります。この不安は、大雨の都度、河川住民の危惧となっております。

過去に旧堰取水問題を早く解決して、安全な川にしてもらいたいというふうな質問が、同僚議員から何回となく、一般質問で取り上げられております。しかし、旧堰撤去が進んで、河川整備が本格的にできるのはいつなのか、河川氾濫の不安を深刻に感じている沿線住民に対して、朝倉市はどのように受け止めているのか、このまま朝倉農林事務所や、朝倉県土整備事務所をお願いしているだけでよいのか、その辺りをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 両筑平野用水事業は、管理開始から50年を迎えており、馬田校区内では水利使用規則で廃止される従前の水利使用に位置づけられ、井堰撤去の同意が得られていない旧井堰が15か所残っております。

馬田校区の井堰につきましては、甘木橋頭首工に合口され、水路を通じて水田のかんがいが行われることになっておりますが、その機能が果たされていないことから、いまだ旧井堰からの取水が続けられているところがございます。

旧井堰取水の代替措置としまして、つなぎ込み水路事業が福岡県朝倉農林事務所で行われており、甘木橋頭首工から本郷投頭首工間の4キロメートルの約半分の区間は、つなぎ

込み水路工事が完了し、その後の通水試験は完了、もしくは試験中の状態となっております。

福岡県朝倉農林事務所は、残り区間のつなぎ込み水路工事を急いでいますが、遅延していることは事実でございます。市は河川整備の遅れで、沿線住民の河川氾濫の危惧が高まっていることは、十分承知をしております。洪水氾濫の危険から沿線住民の生命と財産を守る課題は、何より優先度の高いことと認識しており、水を利用している側の福岡県朝倉農林事務所と河川を管理する側の福岡県朝倉県土整備事務所に、事業の促進を求め続けていきます。

旧井堰の中には取水を停止している井堰もあり、福岡県農林事務所に早急な井堰撤去を申し入れ、福岡県朝倉県土整備事務所には、部分施工となっても河床掘削を進めてもらうよう、強く申し入れをしていきます。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 何年も工事が遅れているというふうなことは聞いております。地元の反対もあるようにも聞いておりますけれども、地域としては、ある程度、了承しているというふうなことも聞いております。その中で、やはり農林事務所辺りがなかなか進んでいないというふうなことも聞き及んでおる次第でございます。あと何年すれば終了するのか、その辺りの具体的な年数をお教えてください。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（二宮正義君） 小石原川沿線のつなぎ込み水路の工事につきましては、来年度終了する予定でございます。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 来年度終了予定ということではありますが、何かもしトラブル等あったら、また遅れていくことも考えられるとは思いますが、そこで、忘れもしませんので、もう一回聞きます。

どうということかという、平成30年の7月豪雨で、朝倉市牛木地区が、堤防からの越水による家屋浸水を含む氾濫被害が発生しております、御存じだとは思いますが。堤防決壊こそなかったものの、今後もこのような危険性はないのか、非常に地域住民は危惧をしている次第でございます。その辺りも踏まえた対策としてなっているのかというのが、私は非常に危惧しております。

ただ、農林事務所や県土整備事務所をお願いしているだけでは前に進まない、とにかく不安がっている状況をどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 小石原川の治水能力が低いというのは、これまでも検証されております。その上で、朝倉県土整備事務所におきましても、河床の掘削、そういったところをできるところから進めている状況でございますので、そういったところで、旧

堰が残っていてできないというふうなところもございますけども、そこは農林事務所、県土整備事務所に強く申入れをしているということでございますので、こういったところで、市としても、県のほうに働きかけを強めていくということを行っていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 私が言っているのは、今までも働きかけをやってこられておるのに、このスピードというふうなことに対して、市はもうちょっと、特に馬田が一番危ないところなんですね。牛木が決壊したこの平成30年7月は、牛木だけじゃなくて、実は千代丸のほうも決壊しておりました。いろんなところが低いんです、馬田は。

そのような中で、いろんな施策を講じておられるとは思いますが、いかにも遅い、そして、住民が危惧している状況をもっと理解してほしいというふうに私は考える次第でございますので、どうかぜひ、もう一步踏み込んだ対策を講じていただきたいというふうに思う次第でございます。

それでは次の質問に移りますが、寺内ダムと江川ダム（小石原川ダム）との用途の違い及び小石原川と佐田川の河川整備の違いについてですが、朝倉の3つのダムはそれぞれ用途に違いがあるようではございますけれども、どのような違いがあるのか、洪水調節の観点からお尋ねいたします。

また、小石原川と佐田川についても河川管理者に違いがあり、管理者の違いが河川整備にも表れているようですが、朝倉市はどのように対応しているのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 市内の3つのダムの用途の違いということで、洪水調節の観点から答弁させていただきます。

まず江川ダム、寺内ダム、小石原川ダムにつきましては、共通する事項としまして、いずれのダムも昭和39年の筑後川の水資源開発の水系指定を受けておりました、昭和41年に水資源開発基本計画が閣議決定をされております。この水資源開発計画に基づきまして、水資源機構が建設をし、管理をしているダムでございます。

用途の違いの点から見ますと、江川ダムにつきましては、農業用水、水道用水、工業用水を開発をしておりました、その供給を行っているところでございます。そのため利水専用のダムということになりまして、洪水調節の機能、目的は持っていないダムでございます。水資源機構法によります江川ダムの主務大臣につきましては、利水目的ごとに農林水産大臣、国土交通大臣、経済産業大臣というふうになっているところでございます。

次に寺内ダムでございますけども、寺内ダムにつきましては、洪水調節機能に加えまして、水道用水、農業用水、それから筑後川の瀬ノ下地点の流況改善を目的としたダムでございます。寺内ダムの主務大臣につきましては、先ほど言いました洪水調節機能を持っておりまして、国土交通大臣というふうになっているところでございます。

次に小石原川ダムにつきましては、寺内ダムと同様、洪水調節機能を持っております。加えまして、水道用水、それから筑後川及び佐田川、小石原川の流況の改善、さらに、異常渇水時に河川の流況改善と国民生活及び産業活動の継続を支援する渇水対策容量という機能として持つダムでございます。小石原川ダムの主務大臣も、寺内ダムと同様に洪水調節機能を持っているダムでございますので、国土交通大臣というふうになっているところでございます。

続きまして、2点目の小石原川と佐田川についての河川管理者の違いということでございます。

まず、河川管理者についてでございますけれども、小石原川につきましては、筑後川の合流点から上流に行きまして、大刀洗町にあります栄田橋地点まで、それから小石原川ダムのダム湖が国土交通省の管理河川ということになります。また同じく大刀洗町の栄田橋地点から上流の江川ダム湖までが福岡県の管理河川、それから、小石原川ダム湖よりも上流も、福岡県の管理河川ということになります。

佐田川につきましては、筑後川の合流点から上流、寺内ダム湖までが国土交通省の管理河川となります。寺内ダム湖より上流につきましては、福岡県の管理河川になっているところです。さらにその上流部分につきましては、福岡県の管理河川から朝倉市の管理河川に変わるというところでございます。

次に河川整備についてでございますけれども、整備はそれぞれの河川管理者が行います。国土交通省管理の河川につきましては、筑後川水系河川整備計画という計画に基づきまして整備が行われます。また、福岡県の管理の河川は、筑後川中流平野右岸圏域河川整備計画に基づいて整備が行われております。河川整備や維持管理に当たりましては、国と県にて、適宜、協議をした上で進められているところでございます。

佐田川においては、現在、寺内ダムの洪水調節機能を高めるために、寺内ダム再生事業というものが行われておまして、水資源機構によってこの事業は行われているというところでございますが、この事業につきましては、気候変動の影響を受けました平成29年の洪水に対しまして、貯水が平常時の最高水位であっても、緊急放流が必要なくなることを目標としまして、筑後川水系河川整備計画に沿って実証されているという事業でございます。また、佐田川の河川整備についても、国土交通省の筑後川河川事務所によって進められているところでございます。

一方、小石原川のダムにつきましては、現時点では気候変動を前提とした計画にはなっていないというふうに聞いております。今後、気候変動を前提とした筑後川水系河川整備計画の変更に際しましては、小石原川についても、佐田川と同様に季節ダムによります治水能力の向上も含めた整備の検討をしていただきたいと、朝倉市は考えているところでございます。

朝倉市は、小石原川については、現時点でも河川整備の支障となっている、先ほど議員

が申されました、井堰撤去の問題は避けられない重要な課題であるというふうに認識をしているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 話を聞いているとやはり寺内ダム側のほうが、国土交通省から非常にいろんな事業をやっているんだなど、寺内ダム再生事業とかもそうなんです、そのようなのを小石原川でもやることは、働きかけはできないのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほど申しましたように、治水能力が低いということは認識をしておりますので、国においては、筑後川の河川整備計画の変更、それから福岡県においては、同じような計画、そういったものの変更を引き続き要望していきたいというところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） それでは3番目の質問に入りますが、小石原川沿い、特に馬田校区内整備の今後の方向性についてでございますけれども、今後、小石原川の馬田付近で災害に伴う工事などの計画があるのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 小石原川沿い、特に馬田校区内の河川防災と整備につきましては、堤防の低い箇所、6か所が、重要水防箇所に位置づけられておりまして、取水時には積み土のう工による対策のほか、洪水氾濫の危険性が高い区間として、取水時の警戒場所に指定されてございます。また、井堰より河床が高くなっている箇所につきましては、取水時に水を安全に流すために、井堰より高い部分の掘削が行われているということでございます。

今後の方向性についてでございますけれども、堆積している土砂の河道掘削を進める必要がございますけれども、井堰が支障となり、整備に制約があることから、河川管理者としての河川整備は限定的にならざるを得ないというふうな状況がございます。

朝倉市は、馬田校区内には水利使用規則で廃止される従前の水利使用に位置づけられた井堰撤去の同意が得られていない井堰が15か所残っている状況を踏まえまして、井堰からの取水の代替策に係る有効な施策を早急に講じていただきたいということで、福岡県農林部局と水資源機構に強く申し入れているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 今の質問で、危険な堤防6か所を指定しているというふうに言われましたが、6か所の内訳をお教えてください。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） まず小石原川に架かっております馬田橋、その下流の両岸で2か所、それから、市営住宅松の木団地がございますけれども、その付近の河川の護

岸、右岸・左岸でまた2か所、それから、牛木橋の下流右岸ということで、それと、失礼いたしました、東田橋の下流がございませうけども、そのコミュニティセンターの付近の右岸が1か所ということで、合計6か所ということでございます。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） この問題も1番と一緒に、やはりどうしても井堰の撤去の部分に関わってきているというふうなことでございますので、農林事務所辺りとも十分な対策を練って、もう少し早急に進められるようにしないと、もし来年の6月、雨季に大雨が降って堤防が壊れて、そしたら誰が責任持つんですか。責任の所在をどこが持つのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 河川管理者であります朝倉県土整備事務所につきましても、できる限りの対策としまして、河床の掘削に力を入れているところでございます。実際、今年度も、聞くところによりますと補正予算を確保して、少しでも早く河床掘削ができて、治水効果が現れるようにしたいというふうに努力をしているということでございます。

河川が氾濫したときの責任の所在はということでございますけども、自然災害ということでございますので、どこが責任を持つというところについては、非常に災害ということであるということをお理解いただく必要があるのではなかろうかというふうに思っているところです。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 前もって分かっているような災害が起こりそうな箇所がありながら、そのままにしてくのはどうかというふうに考えますので、朝倉市としても朝倉市ができることを精いっぱいやってもらって、もっと馬田の地域の方の不安の声を和らげる対策をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。市長タウンミーティングの実施についてで、（1）今までの経過と、なぜ今はしていないのかという質問でございますが、広聴活動として地区懇談会などを実施して、市民の日常生活での困り事や要望を直接聞き取り、それを政策に反映させる、これを行うことが基本中の基本と私は考えておりますが、今までの経過と、なぜ今はそれをやられていないのかをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） それではまず、今までの経過でございます。

合併前の状況から含めまして説明をさせていただきます。

旧甘木市では、平成7年から始まりました甘木を語ろう市長室、こちらのほうで市長と市民の方が膝を交えて懇談しまして、まちづくりのアイデアや建設的な御意見をいただき、市政に反映をさせていくことを目的に行っておりました。また、旧甘木市では平成13年か

ら16年まで、まちづくり懇談会及び市政報告会を主に合併に関する意見集約を目的に行った経過がございます。

旧杷木町では、住民団体からの申出に基づき、1つのテーマについて町長と町民の方が直接意見交換をする、お邪魔します町長が行われておりました。

旧朝倉町では類似の取組はなかった様子でございます。

合併後は、旧甘木市の甘木を語ろう市長室を、朝倉を語ろう市長室として行っておりましたけれども、希望団体が減り、年間2回程度の実施にとどまっていた状況でございました。

前市長の就任に伴い、市長が市民の方と気軽に対話をする、こんにちは市長室、現在の形にリニューアルをしたところでございます。こんにちは市長室につきましては、令和6年度、今年度もですが、月に1回、朝倉と杷木の両支所等で毎月開催をしている状況でございます。

今申し上げました経緯の中で、開催は行われていないという状況になっております。以上です。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 市長が直接地域に行ったり、もしくは世代別とか職業別とかにタウンミーティングをやるということは、私は非常に大事なことだろうと思います。

いろいろ調べてみると、四国の松山市辺りは結構頻繁にタウンミーティングをやられております。そして、世代別・職業別タウンミーティングとか、地域別タウンミーティングとか、いろいろ分かれてやられております。そして、その結果をしっかりとホームページで出されております。そのとき出た意見を反映した意見反映事例として政策につながった事例も、ホームページで公開をしてあります。

結局このようなことをやっていくことで、朝倉市の人口増にも私はつながるというふうには思っておるところでございます。

そこで市長にお伺いしますが、市民の声を広く聴くことは非常に重要だと考えております。このような取組をやっていただけないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 平常であれば、住民を代表する議員皆さんの意見をお聞きし、また、相談もさせていただくことが地方自治体の制度としてあるが、具体的な事業を実現するために、住民に理解を得るための説明会や座談会のような手法も手段の一つではないかとも考えております。

現在、今、松山市の例を挙げられましたけれども、ある福祉団体、それから商工団体の若手の皆さん方、ほかかなりの数、実は定期的に話合いを持ったりということはやっております。

ただ、今言われているタウンミーティングというのが、松山市の例は、場所とか、ある

目的を持った人たちと行われていると、タウンミーティングもいろいろあるんだろうというふうに、今、ちょっと考えたところでもございますが、議員が御提案いただきましたテーマを設けない意見聴取についても、民意の聴取の必要性、直接生の声を聴く重要性ということです。私自身も十分に理解をしております。機会があるごとに直接市民の方や団体に御意見を聞くことを強く意識をして、市政運営に当たっているということを御理解いただきたいと思います。

今後はさらに市民ニーズが複雑化し、市長としての民意の聴取の重要性が増していくということになります。そのための手法を今後も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 今、市長のほうからも説明申し上げましたけれども、市長のほうでもテーマを持って、またいろいろな団体のほうが、こちら、市役所のほうにおいていただいて、懇談の場を設けさせております。例を挙げますと、シルバー人材センターでありますとか、障がい者団体、また商工会議所や商工会、そして小学校、また中学校のPTAの方々、そういう方々と懇談の場を設けさせていただいているところでございます。

そして、松山市の事例も私が不勉強だったもので、議員からお話を受けて勉強させていただいたんですけれども、やはり市長が直接会うタウンミーティングと、こちら、今、朝倉市のほうで実施しております出前講座的なまちかど講座、両方の種類を使っていろいろな活動をされているということを勉強させていただきました。

今後は、そういうふうなタウンミーティングの手法、効果等についても研究させていただきまして、市民皆さんとの意見交換の在り方、勉強させていただく方法については参考とさせていただきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 市長が地域に出て行って、地域を見ながら地域の意見を聞いて、そして答えるというのが、私は非常に大事だと思うんですよ。役所に来て、役所で座談会で意見を聞こうではなくて、市長が地域に入ってその現場をしっかりと見る、そして、それに対して答えるというふうなのが、私は必要じゃないかなというふうなことをお願いを申し上げまして、次の質問に移りたいというふうに思います。

3が災害対策や避難所についてでございますが、まず、災害時油圧ジャッキの導入についてでございます。

防災用品イコール食材、衛生用品等というのが必要なものとして認知をされておりますが、救助資機材も防災備蓄用品として必要であるというふうに思っております。中でも、災害時油圧ジャッキ等も装備をしていく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺りの導入についてのお考え方を御質問いたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 今の御質問につきましては、令和7年9月に福岡県のほうが出しました地震に関する防災アセスメント調査報告書の中で、人命危険、生活障害などに区分される災害危険性を解消するための対策として、救出・消火用資機材の配備が盛り込まれたところでございます。

今までの考え方でありましたら、人命の救出、救助につきましては、自衛隊でありますとか消防、また、警察や国交省などの実動機関の応援を受けるものというふうなことがありました。しかし、地震被害初期の初期消火や救出、救護の活動は、地域住民が共助として実施することがとても重要な活動であるというようなことになってきました。

その際の資機材については各自が持っているものを活用することもできますが、共同で準備しておくものとして、自主防災会や集落、自治会単位で備えておくことも望ましいという考え方がございます。

ただ、まずは御自分の安全を確保すること、また、避難行動要支援者を含む地域住民の安否確認でありますとか、救出、救護が必要な場所の特定、そして被災状況の把握、また情報伝達も、今までどおり重要ということも踏まえなければならないと思っております。

なお、人命の救出、救助に係ります資機材の配備に当たりましては、やはり危険を伴うことが多ございますので、二次災害とならないように訓練を前提としての導入をこれから考えていく必要があるというふうに認識しております。以上です。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 御存じのとおり、災害の強さというか、地震とかでも非常に被害が大きような災害が多くなってきているような現状がありますので、やはりこのような救助資機材についても、十分に準備するだけではだめなんです。やはり使いこなさないといけないんで、そのような訓練も行いながら、いろんな災害に耐え得る、そしてまた、警察や自衛隊とかだけでは賄い切れないような災害も多く起こってきておりますので、その辺りも十分配慮をお願いしたいというふうに思います。

そしたら次に、女性の視点を取り入れた避難所運営の取組についてということですが、東日本大震災をはじめとする過去の災害では、避難所での生活が長期にわたる中、女性の妊産婦に対する配慮不足が課題となり、災害時の避難所運営等において、女性の視点の必要性が強く認識されるようになってきております。

大分県では、女性の視点からの防災パンフレットなどを作り、配付をしている状況でございます。朝倉市では、女性の視点を取り入れた避難所運営はどのように工夫されてあるのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 避難所の運営につきましては、平成29年災害の経験も踏まえて、授乳等スペース、また要配慮者用のスペース、そういうようなことも設ける等の取組を行っております。また、備蓄品につきましても、生理用品や簡易パーティションを

備蓄をしております。防災に関する出前講座におきましても、女性の視点を取り入れた防災活動でありますとか、固定観念に基づいた男女の役割分担を行わないような啓発も行っております。

今後は、内閣府の避難所運営ガイドラインでありますとか、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針等を参考に、避難所運営に女性の参画を促進していきたいというふうに考えております。

また、避難所への女性職員の配置につきましては、以前は、夜間の配置は男性職員のみとする運用でございましたけれども、現在は女性職員も入るように改善をしております。しかしながら、職員配置をする際に、男女の割り振りまでが行えていない状況もありますので、男性のみの場合であったり、女性のみになってしまうこともあります。その配置の在り方についても、今後、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） なぜこのような質問をしたかと申しますと、私も阪神淡路大震災のときに、ボランティアで10日間ほど実際に現場に入りまして、非常に困惑している状態を生目で見えております。

そしてまた、都市ガスが漏れていて、駅から降りたらガス臭くて、たばこに火つけたら爆発するんじゃないかというふうな感じまで持った次第でございます。そして夜になると、私たちは体育館とかで寝ていたんですけれども、あちこちで救急車もしくはパトカーのサイレンの音で寝られないぐらいやったわけです。街は非常に荒んでおりました。

そのような中で、避難活動を経験した者として、やはりこのような女性の視点というのもしっかり考えて、入れていっていただきたいというふうに感じましたので、このような質問をさせていただきました。どうかよろしく願いをいたします。

次に、4番、人口減少対策についてでございますが、今までの取組でどういう実績があるのかお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） これまでの実績ということでございます。

朝倉市では人口減少対策として、様々な施策に取り組んでいるところでございます。移住・定住支援といたしましては、あさ暮らしおためし居住や、あさ暮らし移住・定住支援金、それから、あさ暮らし住宅補助金といったものがございます。

また、子ども・子育て支援としましては、結婚新生活支援補助金、それから妊婦健診助成、子ども医療費助成といったものがございます。

また、仕事への支援といたしましては、朝倉市創業支援補助金、それから朝倉市新規就農者営農支援といったものがございます。

このほかにも、移住相談窓口であります移住定住交流センター、コンネアサクラの運営でございますとか、プロモーション動画、プロモーションマガジンの作成、市の公式L I

NEの機能拡充によります情報発信の強化などにも取り組んでいるところでございます。

また、前回の議員の一般質問以降の取組といたしましては、令和7年度からは新たな事業としまして、移住・定住の支援につきましては、住宅補助金の対象にこれまでの新築住宅に加えまして、新たに中古住宅を加えるということをしております。また、住宅取得等利子補給事業などもございます。

また、子ども・子育て支援につきましては、ファースト・トイ事業、中学校英検受験料補助、それから小中学校A I ドリル導入などがございます。

仕事への支援につきましては、高校生就職応援事業などにも取り組んでいるところでございます。

これらの取組が複合的に効果を発揮しまして、令和5年度以降、社会増に転じておりまして、今年3月にも紹介をさせていただいたところでございますが、田舎暮らしの本において、住みたい田舎ベストランキングの北部九州で3位にランクインをしたところでございます。このような効果も出ているというところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 私が一般質問を人口増問題では結構しつこくやっておるものから、なかなか非常に成果が出てきているのではなかろうかと。私が言ったからではないですよ、もちろんしっかり職員の皆さんが頑張っているから、それに結果がついてきているというふうには私は思うわけでございます。

その中の一つとして、皆さんにお願いしたいのが、市長のタウンミーティングで、市長にも意見を聞いてくれと言いましたけれども、担当者の皆さんも、実際、事業を行った、それについてどうなっているか、そこまで聞いてください、市民の方に。移住・定住で来た方、よかったか、悪かったか、そのようなことを聞くことによって、また次の施策が生まれるんですよ。というふうにしていって、朝倉市に引っ越してきてよかったと思う人がいっぱい増えれば、人口は増えると思います。ぜひ、今までも頑張っておりますけれども、もっともっと頑張りたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

地域コミュニティ等の希薄化についてでございますが、今、いろんな地域コミュニティ等の希薄化が叫ばれております。例えば、区会長さんに成り手がいないとか、民生委員に成り手がいないとか、消防団に入り手がいないとか、いろんな希薄化になってきている。これについてどのように分析をされてあるか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 希薄化の一例で申しますと、自治会が例で挙げられましたけれども、現在、その加入率はおおむね市全体で約84%と捉えているところでございます。

この問題につきまして申し上げますと、自治会やコミュニティにおける地域住民組織について、非常に重要であります。一斉清掃でありますとか、道路愛護によります住環境の

向上、また防犯や防災、子どもや高齢者の見守りに至るまで、地域住民のつながりは地域集落の維持に欠かせない要素であると考えております。

本市でも、転入、共働き、多様なライフスタイル等により、自治会加入のハードルが高くなっているという傾向はございますけれども、未加入には、環境美化でありますとか防犯、防災、地域行事の担い手不足に直結し、地域力の低下を招き得る課題であるというふうに認識をしておるところでございます。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 先ほど話の中で、自治会の加入率が84%、これは非常に私は高いほうではないかなとちょっと思ったんですけど。まだまだ朝倉市はそのようなつながりが残っている部分があるのではないかなというふうに考えておりますけれども、いずれもっと少なくなっていくことも皆さん感じてらっしゃると思います。

そのような中で、この地域コミュニティの希薄化というのは、現代の地域社会が直面する大きな課題の一つでございます。そして、地域にはまだまだ多くの資源や可能性が存在しています。再生に向けては、行政、住民、団体、教育機関など、各主体が手を取り合い協力して構築していくことが不可欠だと考えております。未来の安心安全な地域づくりのために、今こそつながりを見直し、持続可能なコミュニティの確立を推進していくべきだというふうに私は考えておりますけれども、ちょっとここで副市長、考えをお願いいたします。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 今、議員のほうからお話ありました御質問の件でございます。

これは、朝倉市のみならず、全国的な問題だと認識しております。お話ありましたように、消防団、PTA、自治会などの加入率はやっぱり厳しさを増しておるのではないかと。地域によっては、次の役員が見当たらず、高齢の方が続けられているところもあるというふうに伺っております。特に、コロナ禍以降、地域行事とか冠婚葬祭なども様変わりをしておると、なかなか地域の人と人が接する機会が減ってきているのではないかとというふうに感じております。

そのような中に、コミュニティを形成し続けるためには、転入されてくる方、受け入れられる地元の方、それぞれの垣根を下げて、顔が見える関係になって、受け入れる努力、輪に飛び込む努力をそれぞれが行うことで、簡単ではありませんが、少しずつ関係構築ができるのではないかと考えております。この地域に、またはここに住んでよかったと思える地域づくりは共通項であると思っておりますので、行政も地域も一緒になって、環境づくり、雰囲気づくりに工夫しながら進めていければと思っておりますのでございます。

抽象的なお答えになりましたけれども、以上でございます。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 非常に抽象的でしたね。もう少し踏み込んだ回答が欲しかったん

ですけれど。じゃあ、副市長、今考えている中で何か手だてはないか、考えてらっしゃることをお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 具体的に特効薬があれば、こういう悩みはないんだと思っております。

一例といいますか、ちなみにうちの隣組、非常にうまくいっております、やはりイベントで顔を突き合わせるとかっていうのは大事なのかなと思っております。うちの隣組でやってるのは、一つ花見とかやって、私、長年、会計幹事とかやったんですけども、非常に楽しく、先輩方から過去の歴史を学んだりとか、若い方々が今どうやってるのかっていうのができて、これは先輩方のおかげでもあるんでしょうけども、やはりそうやって地元の方々が少し若い方の声を聞くといったところも大事かと思えますし、若い方が先輩方の話を聞くという、先ほど言いましたように、お互いの話を聞くというのは非常に大事ではないかなと。何かしらそういうイベントごと、増やせていけたらいいかなと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 回答ありがとうございます。私もそのように思います。やはり、地域間ちゅうか個人間が非常に薄いちゅうか、酒飲みももうなくなってきたりとか、お宮とかに行っても直会がないとか、いろんなことが起こってきております。やはり副市長言われるような政策を考えていって、少しでも、減っていく、絶対減らないということは言えないかもしれませんが、何かその地域にのっとったいい解決方法、それを模索していってほしいなというふうに思いますので、今後ともどうかよろしく願いを申し上げます。

そしたら、最後の質問で、どうしたら人口増につながるかちゅうことで、朝倉市の人口減少の主な要因は、社会増にはなっておりますけれども自然増のほうが多く、人口減に歯止めがかかっていないからだというふうに思われます。令和7年4月の人口から令和7年10月の人口を見ると、141人の減となっております。このことから、何が原因なのか分析してあれば、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 議員申されましたように、今年4月末の住民基本台帳人口につきましては4万9,759人、それから10月末の住民基本台帳人口は4万9,618人で、議員に言われますとおり今年の4月から半年間で141人が減少をしているところでございます。

内訳としましては、自然増減が251人の減、社会増減は110人の増というふうになっているところでございます。合併時の平成18年から令和6年までの人口の推移を見てみますと、年平均で約580人ずつが減少をしておりました。直近の令和5年、令和6年につきましては、減少傾向に歯止めがかかっておりますけれども、それでも年間400から500人といった

ペースで人口が減少している状況でございます。これらのことからしますと、この4月からの半年間で141人の減というのは、年度途中ではございますけれども、これまでの減少傾向がさらに緩やかになっているものと分析をしているところでございます。

要因というところでございますが、もちろん自然減というのが大きいのところでございますけれども、この緩まった要因としましては、先ほども申し上げましたが、移住・定住の促進でありますとか、子ども・子育ての支援、仕事への支援、そういったものが複合的に効果を発揮して社会増につながっているものというふうに認識をしているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 4月の人口から10月の人口の141人が減少、この141人というのは、非常に私は意味があると思います。減り方が少ないということは、もしかしたらもう一踏ん張りすれば人口増につながるのではなかろうかと、このような期待を持つわけでございます。しっかり頑張ってる成果が出ているというふうに思います。

そこで、さらにパワーアップするために、いろいろ調べてみると、宮崎県の都城市なんですけれども、全国トップクラスの移住応援給付金がもらえるのは御存じだと思いますけれども、結局、先行投資として、お金がないのは分かっています。先行投資として、先に少し先行投資をして、多めに補助金を与えて、そして人口を増やして、あと税金で返ってくるというふうなことを考えられないか、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 都城市の支援金ということで例を出されましたところでございます。

本市の移住支援金についてでございますが、本市では、移住した年に移住支援金として10万円、5年定住後に定住支援金として、世帯であれば40万円、単身であれば20万円というふうな交付をしているところでございます。

この支援金につきましては、令和2年度に創設をしまして、申請者は当時30件だったんですけども、年々増えておりまして、今年度は既にもう50件の申請を受け付けたところでございます。

6年間で合計243世帯が転入しまして、そういった対象者へのアンケートを取っているところなんですけども、移住支援金は移住の決め手になるかという質問に対しまして、約6割の方がなるというふうに回答はいただいております。一定の成果は出ているというふうに考えているところでございます。

そのほか、住宅新築補助とかリフォーム補助、福祉職に就いた方に対する就職支援金とか、そういった上乗せで交付できる支援策も本市は準備をしているところでございます。

また、東京に設置しております福岡県の移住センターの相談員からも、ここ二、三年の相談者の傾向としまして、移住支援金のあるなしというものが移住の検討先の選択に影響

しているというふうに感じられるということでございます。朝倉市は、独自の支援金も充実しているということで、相談員からも伝えやすいとは言っていただいているところでございますので、他市町村との差別化は図られるというふうに認識はしています。

確かに、言われるとおりの高額な支援金というのも魅力的ではございますけれども、支援金だけでなく、複数の施策を組み合わせることで市の魅力をPRすることで、総合的に展開をしまして移住促進につなげていくことは重要だというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 朝倉市のほうもやっておられるのは分かりますが、非常にやはり都城市と見比べても少ないということも踏まえながら、今後検討していただきたいなど。

それと、もう一つ、2つ目に都城が目立っているのは、ふるさと納税が日本一になったことです。過去に何回か日本一になっているので、結局ブランドイメージを高めていて、あそこに行きたいというふうな人が増えているというふうなことを都城市長がホームページで書いておりました。ぜひ、朝倉市もふるさと納税を1位にして、そしてブランドイメージを高めたらもっと人口が増えるのではなかろうかと考えましたが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 議員言われるとおりの、確かに全国ランキング1位というのは大変インパクトがあって注目度も上がるというふうに認識をしているところでございますが、ふるさと納税の趣旨は順位を競うということではなくて、地域の魅力や取組に共感をし、応援をさせていただいての方々の支援を通じまして、地域の活性化それから住民サービスの向上につなげていくことにあるというふうに考えております。

したがって、本市としましては、日本一という順位だけを追い求めるというのではなくて、地域資源を生かした魅力の発信、寄附をされた方々の思いに応える取組を積み重ねていくということで、結果として多くの方から選んでもらえる自治体を目指していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） では、都城市は魅力がないんですか。結局、魅力があるからふるさと納税をしてるんだと思います。朝倉市も魅力があれば、ふるさと納税増えるんじゃないでしょうか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 現在、ふるさと納税というのも趣旨から少し外れながら、ネットショッピングみたいな傾向というのもちよっと見られますので、そういったことではなくて、市の特産品とかをしっかりPRをしていながら、ふるさと納税の推進に努めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛議員。

○9番（鹿毛哲也君） 時間も来ましたので、大刀洗町とか筑前町が人口が増えておりますけれども、それに対して分析がなされたかということをお尋ねしようと思ったんですが、また今度にしたいと思います。

朝倉市も非常によく頑張っておるのは分かります。しかし、せっかく頑張っているのだから、もう一踏ん張りして知恵を出し、社会増をもっと増やし人口増を目指していただきたいというふうに私は考えております。ぜひ、もう一踏ん張り頑張ってくださいようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 9番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後2時10分に再開いたします。

午後2時零分休憩